発行所 かしわら見張り番

代表 はまうら佳子

〒582-0026
柏原市旭ヶ丘2丁目4番25号
電話 072-977-5502
FAX.072-977-8782

The Kashiwara Mihariban

かしわら見張り番

2010 6 no.9

市が家庭ゴミ入札を強行

市長の後援業者が半数5号を落札

特定業者への利益幇助？

家庭系一般廃棄物（家庭ゴミ）収集業務を入札制にすることの違法性を本紙は指摘してきたが、去る六月十日、市は指名競争入札を強行。新規参入業者三社のうち二社が岡本市長の後援者の関連業者。その二社が全体の半数近く落札、長年苦労してきた現行業者は切り捨てられる結果となった。

六月十日に市が強行した入札は、一般競争入札ではなく指名入札だった。指名競争入札の問題点は、担当官の「裁量」の幅が大きく、公正さが保証されにくいことだ。実際、新規参入三社のうちD社とK社は同族会社であり、岡本泰明市長が自ら「三十年来の友人」という市長の有力後援者「Y氏」の影響下にある業者である。

入札の結果、この二社で全体の四三％を落札する結果となった。これでは「特定の者への利益の幇助」を疑われてもしかたない。

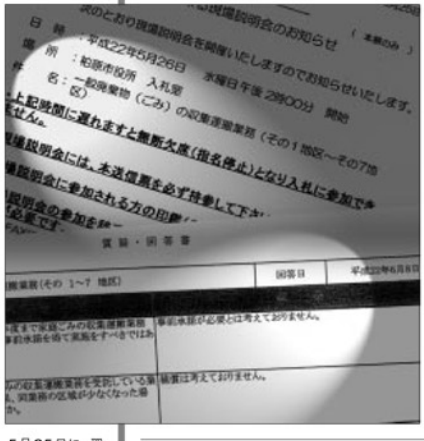

5月25日に、翌日に説明会を行うという1枚のファクスが業者に送られ、早くも6月10日には入札が強行された。業者側は文書による質問しか許されず、市の回答も一方的なものだった

今回の入札で市が選定した業者は七社（現行業者四、新規参入三）。市を七区画に分け、一社あたり二区画まで落札できる。最低落札価格が示されていたため、各社が同額で入札し抽選となった。

その結果、新規参入の三社が五区画、現行の二社が二区画を落札。つまり、新規参入三社が全体の七一％を落札したのだ。三年前の談合事件でも問題になったプラスチック製のくじを使用し、落札した場合に落札額の一割（約一六〇〇万円）の契約金を課した。この条件は現行業者には厳しく、土木建築業を経験した新規参入業者を利するものだ。

また一社については「合特法」に基づきあらかじめ二千世帯が割り当てられていたことも不透明だ。

一気に地域を減らされた現行業者は廃業や大幅な人員整理を余儀なくされ、多くの社員が職を失うだろうが、市は一切補償をしない。

現行業者は一年ごとの委託契約で厳しい業務をこなし、地域住民の受けもよく、トラブルも皆無、しかも直営事業よりはるかに安いコストで継続してきたにもかかわらずである。

不法投棄関連業者が落札

公平性とはほど遠い入札

このゴミ収集業務を突如、委託契約から入札制に切り換える理由について、市側は透明性、公平性、経済性などをあげているが、実際は前述の通り不透明、不公正きわまる。

経済性を言うなら、まず高すぎる職員の給与を引き下げるか、多すぎる職員数を削減するべきだろう。柏原市では部長職の年収は約一〇〇〇万円、職員平均年収は七〇五万円で民間企業の平均の一・五倍にのぼる。

今回の契約は五年であるが、世帯数は一年ごとに減っていく。それなのに五年間の料金が変わらないのも不合理だ。

ちなみに今回の入札で家庭ゴミに新規参入した前述のK社は、一昨年、事業系ゴミも落札している。柏原市では家庭系ゴミと事業系ゴミを業者が一緒に収集していたのだが、岡本市長がそれを分離して入札にしたのだった。

さらに付け加えると、柏原市の東山地区で大規模な産廃の不法投棄を行なった問題企業もまた、岡本市長の後援者で友人Y氏の関連企業である。本紙が指摘してきたように、有害物質を含む不法投棄がおこなわれたことを元従業員が告発しているのだが、市は何の対応もしようとしない。

環境省指針より利権優先か？

岡本市長の後援者で「三十年来の友人」Y氏の関連企業が次々と市の業務を請け負っている。世間ではこういう関係を〝ズブズブの間柄〟といい、行政を歪め、結局は市民に大きな不利益を与えてしまうことは歴史が証明している。

環境省は一昨年六月廃棄物処理法について行政指針を出しており、ゴミ処理は経済性の確保より、業務の確実な履行を確保することを明記している。ゴミ処理はライフラインであり、公共サービスだからである。随意契約制度を廃止して競争入札を採用した結果、際限のない委託料の値下げ競争となり、落札した業者がゴミ処理の仕事を維持・継続できなくなった「流山事件（memo欄参照）」がある。

今回の入札は、環境省の行政指針よりも利権を優先した結果とも言える。今後、柏原市においてもゴミ処理公共サービスの質の劣化は必至であり、結局は市民が困ることになるのである。岡本市長にとって今回の入札は目論見通りかもしれないが、業者に対しても市民に対しても裏切りであると言わざるをえない。

このたびの入札の不透明さや不公正さが明らかになるなか、市民からも疑問や不安、現行委託業者への同情の声があがっている。

市民からも同情と不安の声

不透明な入札、安定したゴミ収集は大丈夫か

これまで何十年にもわたって安定した家庭ゴミの収集がおこなわれ、市民にとってはそれが普通のことであった。しかし千葉県の「流山事件」のように、競争入札によって新規業者が参入し、ゴミ収集にトラブルが発生して市民生活に混乱を来すようなことにならないか。

また家庭ゴミは個人情報を含んでいるため、信頼のおける業者でないと不安なのだ。違法の疑いがある業者が参入したというのだからなおさらだ。市は、市民へのじゅうぶんな説明が責任がある。もしそれができなければ不透明な入札は取り消すべきだ。

memo

流山事件
競争入札の結果 市民生活が混乱

平成19年4月1日から翌日にかけて、千葉県流山市役所には、ゴミ収集に関する苦情電話が殺到した。2日間に寄せられた苦情は100件を突破したという。苦情の中身は「ゴミの積み残し」「時間通りにゴミが収集されない」といったものがほとんどで、担当課は終日、対応に追われた。

トラブルの直接のきっかけは、随意契約から指名競争入札へ契約方式が変わったことに伴い、ゴミ収集を担当する業者が入れ代わったこと。前年度までの約35年間、同市のゴミ収集を請け負ってきた業者が入札で落選。代わって、安価で応札した業者が仕事を獲得したものの、仕事に不慣れなこともあって、手際よく作業をこなすことができなかったのだ。

新業者に代わってからパッカー車の横転事故やぎっくり腰などの労働災害も発生、分別収集すべきところを五種類のゴミが混じって収集され清掃工場に持ち込まれるというトラブルも相次いだ。